

議会運営委員会会議記録（概要）

令和6年6月26日（水）

開 会（午後1時30分）

松本議長

本日は、議会運営に関する事項について、ご協議願います。

【議 事】

(1) 議会運営に関する事項について

・ 執行部からの意見

大石委員長

令和7年5月から通年会期制を施行するにあたり、改めて市長が変わりましたので、井上総務部長より執行部から議会に対して、意見がありましたらご説明いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

井上総務部長

この度はこのような機会を設けていただきましてありがとうございます。

通年会規制の導入にあたりましては、これまでも試行の中で職員の負担を軽減するために、採決日の前倒しや、会期日程の短縮を図っていただくなど様々な工夫をしていただきましたことを重ねてお礼申し上げます。その上でこの場をお借りしまして、改めて執行部からの意見、要望をお伝えしたいと思っております。

本日お伝えする要望につきましては、全庁的に行ったアンケートや、総務部に寄せられた職員からの指摘や要望を基に、令和7年5月の通年会期制本格導入に向けて改善やご配慮いただきたい内容をまとめたものでございます。お配りしております資料の内容は5点ありますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、定例会議の会期日程の短縮です。先ほども申し上げましたが、これまでも会期日数の短縮につきましては工夫をさせていただいておりますが、県内同規模自治体と比較してみると、本市は会期日程が長い傾向にありますので、さらなるご検討をお願いできればと思っております。

次に2点目ですが、議案質疑通告及び会派ヒアリングの効率化です。議案に関する会派ヒアリングで、議案と直接関係ない質問や、初めて議案に目を通したような質問もあると聞いております。ヒアリングに時間がかかることで、中には議案質疑締切りまでに会派ヒアリングが終わらないこともあったと聞いておりますことから、より効率的で有意義なヒアリングとなるよう何らかの対策ができないか、ご検討をお願いしたいと思います。

次に3点目ですが、一般質問のヒアリングです。一般質問は、よりよい答弁をするために、通告があった直後から担当職員が法律や他市の状況調査、また参考となる資料の収集などを行った上で議員とのヒアリングに臨みます。しかしながら、調査日の期間の時点で、質問の内容が決まっていなかったり、議員さんが登庁されていないなど、ヒアリングができない場合もございます。一般質問調査日でのヒアリングは努力義務であることは承知しておりますが、今定例会で一般質問調査日は3日間ありましたけども、この期間に質問を確定していただけると助かります。また質問日直前になって、質問を変更あるいは追加されるケース、また答弁内容を事前に教えるよう要求されたという相談も受けておりますので、職員の負担軽減の観点からのご配慮をお願いしたいと思います。

次に4点目ですが、追加議案等の取り扱いです。通年会期制以降後の追加議案の取扱いにつきましては、令和4年8月1日に行われた議会運営委員会において、副市長から、追加議案がある場合についても、集中審議期間中に処理をしていただきたいと申し上げたとおり、できる限り会期中に審議を行っていただきたいと考えております。

また臨時会議につきましても、同議会運営委員会にて、副市長から集中審議期間以外に提出する議案については、可及的速やかに処理していただかないと執行に支障が生じるため、会議日程については、特段のご配慮をお願いしたいと申し上げます。昨年12月に、市長の専決処分事項の指定について改正されたところではありますが、万が一、会議日程の調整が難しいことが想定される場合は、それを踏まえまして専決処分事項を再度見直すなど、執行に支障が生じないように、ご配慮をお願いしたいと思います。

最後に5点目ですが、議会出席者です。本会議の出席要求につきましては、議会基本条例にのっとり、必要最小限の出席としてご配慮をいただいております。しかしながら、執行部側としましては、所管する議案がない部署であっても、議会には一丸となって臨みたいと考えておりますので、開会日の提出議案に対する市長提案理由の説明までは、特別職と全部長職が揃って出席をさせていただきたいと考えております。これはあくまでも執行部側の気持ちの問題ではございますが、ご検討いただければ幸いです。

以上、5点の要望をお伝えさせていただきましたが、今後とも市議会と執

行部がよりよい関係を築きまして、来年5月からの通年会規制導入が円滑に進められますよう、お願い申し上げます。

説明につきましては以上でございます。

大石委員長

それでは、私からお聞きしますが、今、執行部が考えているICT化推進の方向性について、特にペーパーレス会議などの導入につきまして、答えられる範囲でご説明いただきたいと思います。

井上総務部長

ICT化につきましては、紙の削減や職員の負担軽減など、そういった意味でかなり重要なことだと思っております。ただ、ハード面など必要な工事などが想定されますので、財政的なこともあって、慎重に考えていかなければと思います。いずれにしても、ICT化の推進は必要なことだと思っておりますので、議会からもそういったお話がありますので、一緒になって進めていければと考えております。

大石委員長

ただいまいただきましたご意見、要望に対する質問などはございますか。

川辺委員

2点お聞きするが、まず、定例会日程の短縮にも関連するという部分で、以前は本会議の会議時刻が一般質問日以外は午前10時開会だったが、現在は午前9時開会となっている。例えば朝早くて、準備がバタバタするとか、逆に朝早くても終わるのも早いのでいいなど、率直なご感想をお聞かせいただきたい。

井上総務部長

開会時間につきましては、午前9時から始まることによって、議会が早めに終われば、その後、通常の業務ができますし、いいことだというふうには考えております。

川辺委員

一般質問についてであるが、毎定例会6人の日が4日間、プラス1人から3人ぐらいで25人以上の方がエントリーして、議員によって質問数は変わると思うが、例えば、1人の議員が20問から30問、多い時で40問近くする議員がいると思う。そうすると、概算で、一定例会で500問とか600問ぐらいの答弁を考えるという状況があると思うが、先ほど他市の議会と比べて、所沢市は期間も長いというお話があったが、一般質問の答弁の準備等に対する職員の負担という部分において、見解をお示しいただきたい。

井上総務部長

先ほど説明の中でもお話しましたが、ヒアリングなどの部分で効率的に行えれば、もう少し負担は軽減されるかとは思いますが。一般質問される議員さんは定例会によって人数は違いますが、やはり先ほどお話した会議が長いという部分に関しては、他市の状況を見ると、一般質問の人数を決めている自治体や、時間をもう少し短くやっている自治体などいろいろとあります。

執行部側からこういうふうにしてくださいということは言えませんが、議員さんの中で、その辺りの検討をしていただければ、もう少し効率よく会議の短縮の要素になるとは思っておりますので、よろしく願います。

川辺委員

最後に、一般質問の準備等による職員の方の残業等の影響はどの程度あるのか状況をお示しいただきたい。

井上総務部長

以前に比べれば、夜遅くまでということとは少なくなってきたと思います。

ただし、やはり一般質問が集中する部署とかに関しては、手分けしてやったりしていますが、多少残ったりということはありません。そのときの質問の内容や質問数などの影響はあると思いますが、以前のように、午後11時過

ぎまでかかっているケースは少ないと思います。

長岡委員

今回一般質問を、1日目が1人、2日目が2人取り止めたが、最終日の一般質問が1人だけとなっていた。執行部として、今後そういう議会対応の短縮ということを考えると、その質問の日程をずらしていくことに関して、負担になるのかそれとも効率的でいいのか、どのような見解か。

井上総務部長

今回最終日にお1人だったことについては、他の日で取り止めされ、枠が一つ空くということで、日程をずらすというのもありかなとは思いますが。ただし、その議員の方の準備とか、そういった関係で何が何でもそうして欲しいということとは言えませんが、もしそういったことが可能であれば、そういうのも一つ検討はできると思います。

谷口委員

一般質問の件で関連だが、我々は、ヒアリングについて、私は午後5時前にはできるだけ終わるということをも自分なりに気をつけているが、その後、執行部の方は残って答弁調整などを行うということだが、この一般質問の負担感について職員の方の本音ベースのお話、生の声というのはどんな状況なのか。

井上総務部長

以前と比べて、先ほど言ったとおり夜遅くまでかかってということが減ってきた部分では、負担感などは減ってきていると思います。また、ヒアリングでより細かいお話をさせていただければ、それなりに答弁も作りやすいですし、丁寧なヒアリングができれば、そこまで負担感はないのかなと思います。

谷口委員

2点あるが、一つは先ほどペーパーレスの話があったと思うが、例えばペ

一パーレスの流れの中で、我々として何がどうできるかということで、例えば、議案書と議案資料、この部分をペーパーレスにした場合は、どれだけの労力が減るか、あるいは何か数値的なもので試算しているものがあれば、教えていただきたいということと、2点目は、この資料の4番の追加議案等の取扱いのところで、議会日程の調整が難しい場合は専決処分事項を見直す云々とあるが、どうしようもない専決処分とは現時点でどういった議案を考えているのか、お聞かせいただきたい。

井上総務部長

まず1点目ですが、ペーパーレスに関しましては、紙の削減や資料を作ったりする時間も結構かかりますので、そういった部分では、職員の負担はかなり減ると思います。ただし、全庁的に職員の負担というよりは、特に今資料を作っている文書行政課などというところでは、あと先ほど言った紙の削減が大幅にできると思います。

あと2点目ですが、選挙の予算だとかそういったところです。通常、臨時会議をやっていただければ特に問題ありませんが、どうしても議員さんの都合とかで期間が空いてしまうことになった場合に関しては、できるだけ遅れず、執行が速やかにできるように、もし可能であれば専決処分の方の見直しをお願いしたいと。それは先ほど言ったとおり、副市長が令和4年に議会運営委員会の中でお願いしたとおりでございます。

なお、先ほど大石委員長から最初に話があったICT関係について、申し上げ忘れて部分があります。平成26年の11月に施行の「会議中における情報通信機器の使用基準」によると、適用範囲で言えば「議員及び議会事務

局職員について適用する」となっています。このことから、今後、執行部側と議員と議会事務局ということになれば、この基準も見直していただく必要があると思われるので、追加でお願いしておきます。

(井上総務部長 退席)

大石委員長

委員長といたしましては、通年会期制の導入と、このICT化の推進においてはこの時代に合わせ、職員の働き方改革を念頭に考えていきたいと思っていますので、皆さんよろしく願いいたします。

・ 議会運営委員会申し送り事項の確認

大石委員長

次に、議会運営委員会申し送り事項の確認ということで、これまで通年会期制に向けて試行してきた内容を踏まえ、議会運営委員会申し送り事項の整理を行いたいと思います。

では配信しました「議会運営に関する申し合わせ事項」につきまして、委員長の私から説明をさせていただきますが、その前に、改めて、議会運営委員会申し送り事項があり、これは令和6年5月27日に粕谷委員が議会運営委員長のときに決めているもので、内容は「通年会期制の運営方法について協議を行い、令和7年5月から速やかに通年会期制に移行できるよう、請願・陳情の取り扱いの整理や一般質問の運用など、議会運営に関する申し入れ事項等の見直しを進めること」ということで、これを基に議論をしていきましようということに進んでいます。

この申し合わせ事項にもあるように、令和7年5月から通年会期制へ移行するためには、その前に準備期間が必要であり、4月まで議論しているわけ

にはいかないで、3月までには何が何でもこの議論を終結させていかなくてはいけないため、3月定例会までに皆さんで努力をしていくということですのでよろしいでしょうか。(委員了承)

大石委員長

それでは、議会運営に関する申し合わせ事項の見直しについてご説明をいたします。

(※資料に基づき、1項目ごとに説明)

同じく配信しています「登壇が困難な場合等の確認事項」についても、今後、議会運営に関する申し合わせ事項に記載していきます。

なお、これまでの説明に関して各会派の意見につきましては、7月31日の議会運営委員会で議論していきたいので、7月24日午後5時までに提出いただきますようお願いいたします。

また、先ほど議会運営委員会申し送り事項を確認しましたが、「通年会期制の運営方法について協議を行い、令和7年5月から速やかに通年会期制に移行できるよう、請願・陳情の取り扱いの整理や一般質問の運用など、議会運営に関する申し入れ事項等の見直しを進めること」というように確認しているので、併せて先ほどの総務部長の執行部からのご意見も踏まえて、その一般質問の運用や請願・陳情の取り扱いにつきましてはのご意見も7月24日までに各会派提出をしてください。

(委員了承)

大石委員長

今後は、先ほど説明したこと以外に、通年会期制導入に向けた取り決めを決めていくため、議論していくということをご承知おきください。

・ I C T化推進について

大石委員長

I C T化推進につきましては、改めて配信をさせていただいたのは、所沢市議会 I C T化推進基本計画V e r . 2 . 0 というのが、令和4年度に改定されています。これを改定したときの作業部会長の長岡委員がいますので、簡単にご説明をお願いします。

長岡委員

所沢市議会 I C T化推進基本計画V e r . 2 . 0は、令和2年頃より発生した新型コロナウイルス感染拡大による新しい生活様式の考え方にとり、市民にとってわかりやすい議会運営に資するため、議会報告の発信と I C T技術の積極的活用を推進するとともに、災害が起こった場合においても議会を継続することを目的として策定したものである。主な改定の箇所になるが、 I C T化推進基本計画V e r . 2 . 0の「2 基本的な考え」の(6)オンライン議会の議論・準備、(7) I C T技術向上のための研修実施。「3 計画事業」は、(1)インフラ整備の④委員会中継・録画配信をするための機材確保、⑤オンライン会議システムの仕様の検討、(2)ハード②議場におけるプレゼンテーションツールの整備(3)ソフトの⑨オープンデータ、⑩委員会のオンライン開催・中継・録画配信、⑪ペーパーレス化の推進、⑫ドキュメント類のさらなる共有の強化、⑬会議システムの同期切り替え・動画、この点を、バージョン1.0より新たに追加した点である。

大石委員長

長岡委員に確認ですが、前市長の時はなかなか予算がつきませんでした。が、予算がついたらどこからやるということではなく、できるところから

やっぺいこうという話だったのですか。

長岡委員

はい。財政面も勘案して、できるところからということだった。

大石委員長

したがって、所沢市議会 I C T化推進基本計画V e r . 2 . 0においても、ペーパーレス化の推進というのはこれに基づいており、執行部も紙の削減や働き方改革において有効であるとのことなので、議論を進めていきたいと考えています。

そこで委員長から提案ですが、I C T化というのは専門的なことがあるので、この議会運営委員会内に議会運営委員会メンバーで作業部会を立ち上げて集中的に審議をしていきたいと思ひますので、各会派1人ということになります、そのような形で進めたいと思ひますがいかがでしょうか。

(委員了承)

【作業部会メンバー】 作業部会長：亀山副委員長

リーダー：長谷川委員

齊藤委員

中 委員

中井委員

長岡委員

大石委員長 計7名

・視察の行程について

大石委員長

7月25日の視察についてですが、午前10時から埼玉県議会、午後2

時30分から墨田区議会となりましたので、よろしく申し上げます。

(2) その他

・ICT化推進のプロジェクトチームについて

大石委員長

議長から今ご指摘ありましたが、先ほど総務部長からICT化推進のプロジェクトチームを作りましょうという報告はありませんでしたが、私と亀山副委員長と井上総務部長とお会いしたときに、そういう話になっておりまして、まだ完全にできるというところまではいってないのですが、そのプロジェクトチームができたときには、ICT化の推進に関して、少人数で議員と事務局とデジタル戦略課と相談をして、工程表やいろいろ条件など詰めていかなければならないため、そのメンバーはご一任をいただきたいのですが、今考えているメンバーは、私と亀山作業部会長と長谷川リーダーの3人でと思っておりますので、ご了承願います。

(委員了承)

・議場モニターの問題について

大石委員長

つぎに、6月18日の議会運営委員会で、長谷川委員より、協議をしたいということでご提案ありましたので、それについて改めて説明をお願いします。

長谷川委員

文字が多い資料については、議場のモニターに映しても、あまり参考にならないというところもあって、表とか写真とか、そういったものにしたほうがいいと思う。

大石委員長

我々議員は、タブレットで事前に画像が配信されるため拡大して読める

が、傍聴人や執行部は読みづらいので、そのようにご配慮していただくよう、各会派で共有していただくことでよろしいですか。

(委員了承)

・ハラスメント研修の要望について

長岡委員

私が初めて当選した際には、すぐにハラスメントの研修が開かれたと思うが、今回10名以上新たに議員が変わっているので、ハラスメントに関する研修と視察をどこかで実施してもらいたい。

粕谷委員

今の長岡委員の発言された内容は、議会運営委員会の中ですべき話ではないと思う。議会運営委員会を開いた中で、委員からそんな話がありましたよということで報告するということについては、全然やぶさかではないと思うが。

矢作委員

確かにハラスメント研修は、何か定期的にやりましょうということは決まっていたような気がするので、提案があったということで、それでいいのではないか。

散 会 (午後2時40分)